

(社)千葉県サッカー協会 女子委員会
委員長 神庭 力
技術委員会U-12 千葉 康仁
<http://www.cc.rim.or.jp/~shikura/chiba-p/>
発信年月日 平成 22 年 4 月吉日
[公印省略]

保護者各位 様

件名 スポーツ安全保険に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、本協会技術委員会の事業に対して格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、千葉県女子U-12 トレーニングセンターに参加頂く選手全員が(財)スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入することとなりました。つきましては、皆様方のご理解、ご協力のほど宜しくお願い致します。

[加入の理由]

- 既に自チームで本保険に加入している選手もいると思いますが、活動する団体が別のため、保険の適用を受けられない場合がある。
- 選手自身と各チーム責任者との連絡が不十分のため、トレセン活動が団体の管理下とならない場合がある。
- オープントレセンのため、各選手の状況及び所属するチーム状況を確実に把握することが困難である。
- 千葉県選手のレベルアップに伴い、プレー自体がスピード化していること。
- 練習試合の相手チームがU15世代等、レベルの高いチームになったこと。
- 関東大会等、参加する大会のレベルが上がり接触プレーが増えていること。

[対象となる事故の範囲と期間]

- 日本国内で団体の管理下における活動中の事故。
- 自宅から団体の指定する活動場所(日本国内)との間の往復中。
- 保険期間は掛金入金日から翌年の3月31日まで。(6月を開始予定としています。)

掛金	死亡	後遺障害	入院(1日につき)	通院(1日につき)
700円 (事務費含む)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円

入院及び通院は4日以上障害の時